



工事事故対策通信

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事故 合計	令和8年3月末
	件数	2件	6件	0件	8件	

- Vol. 61 架空線接触事故が発生
- Vol. 60 水道管を破損する事故が発生
その3
- Vol. 59 工事関係者の負傷事故が発生
その2
- Vol. 58 水道管を破損する事故が発生
その2
- Vol. 57 工事関係者の負傷事故が発生
- Vol. 56 JR橋梁桁に接触する事故が発生
- Vol. 55 水道管を破損する事故が発生
- Vol. 54 市道橋高欄に接触する事故が発生



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事故対策通信

～架空線接触事故が発生しました～

Vol. 61

令和8年2月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事故合計	令和8年2月現在
	件数	2件	6件	0件	8件	

【事故概要】

路盤材を搬入した10tダンプトラックが、荷台を下げずに前進したため、荷台が市道上の架空電話ケーブル支線に接触して支線が切れ、電話ケーブルにも損傷を与えた。



【事故の原因】

- ①荷台を上げたままの状態でも警告ブザーが鳴っているにもかかわらず荷台を下げずに走行した。
- ②運転手は荷台を上げたままの走行が危険であるという認識が低かった。
- ③作業員が後退誘導と荷下ろし位置の誘導のみを行っており、荷台の状態の確認への意識が希薄であった。

【事故の対策】

- ①注意喚起の看板を運転手から見える位置に設置する。運転手は警告ブザーが鳴り止んだことを確認し、誘導員は荷台が下がったことを確認してから前進の合図を行うことを徹底する。
- ②運転手に対し「私は必ず荷台を下げてから走行します。」を自筆させる誓約書を提出させ意識改善を図る。
- ③誘導者は専任とし、チェック項目表を作成して現場入場前に誘導者にチェックさせる。

荷台を上げたまま走るとは大変危険であり、してはならないことを作業員全員に周知徹底すること。



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事故対策通信

～漏水事故が発生しました～

Vol. 60
令和8年2月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事故 合計	令和8年2月現在
	件数	2件	5件	0件	7件	

【事故の概要】

路床入れ替えのための掘削にあたり、先行して撤去したボックスカルバートと同様、続くU型側溝の下にも均しコンクリートがあるものと思込み、目視せず掘削を継続したところ、均しコンクリートがなく、バックホウのバケットが水道管に接触、破損させた。

【事故の原因】

- ① 試掘により水道管の高さを把握していたが、掘削時には高さの管理をしていなかった。
- ② 均しコンクリートがあるだろうと思込み、その有無を手作業で確認していなかった。
- ③ 掘削面を確認する見張員が配置されていなかった。
- ④ 掘削にあたり、手作業で水道管を露出させて位置を確認してなかった。



【事故の対策】

- ① 管理者立会による事前試掘調査結果に基づき、施工箇所の起点、中間、終点にて試掘を位置、埋設高さの把握を行う。
- ② 管付近や構造物周辺には手作業による掘削を行い、断面を把握したのちに次の作業に移る。
- ③ 掘削周辺に埋設管がある場合、朝のKY活動において、見張員を手元作業員として指示できる位置に配置した後、オペレーターが作業を行うことを確認し、作業にあたる。
- ④ 埋設想定高さの30cm上部より手掘りを行い、管の露出を行う。

埋設物付近で掘削を行う際は、見張員を配置して高さや位置の管理を行うとともに、近接する箇所では手作業で管を露出させ確認すること。



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事務所対策通信

～工事関係者の負傷事故が発生しました～

Vol. 59

令和8年2月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事務所 合計	令和8年2月現在
	件数	2件	4件	0件	6件	

【事故概要】

高圧駆動水ポンプの主軸(45kg)を一人で移動させたところ、台座（Vブロック）が転倒して主軸が脱落し、床との間に指を挟まれ負傷した。



主軸仮置き状況



移動時に台座が転倒



主軸が脱落し指を負傷

【事故の原因】

- ①1人へ主軸などの重量物の移動作業を行ったこと。
- ②重量物を台座ごと移動させたこと。
- ③仮置き時における転がり、倒れ防止措置の不足。
- ④重量物の移動に関するリスクについて、作業員への周知・啓発が図られていなかった。

【事故の対策】

- ①移動は2人以上で行うようにする。
- ②主軸を台座ごと移動させることを禁止する。
- ③仮置き時において、載せているだけの状態を禁止し、安定した盤木にくさびを打ち込み、主軸とくさびが動かないことを確認する。
- ④重量物の移動に関するリスクと対応策を作業手順書に記載して作業員への周知・啓発を図る。

盤木にくさびを打ち込んだものを台座に使用して仮置き



**作業内に潜む危険を確認し、現場内で共有すること。
横着せずに、確実な手順で作業を行うこと。**



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事務所 事故対策通信

～漏水事故が発生しました～

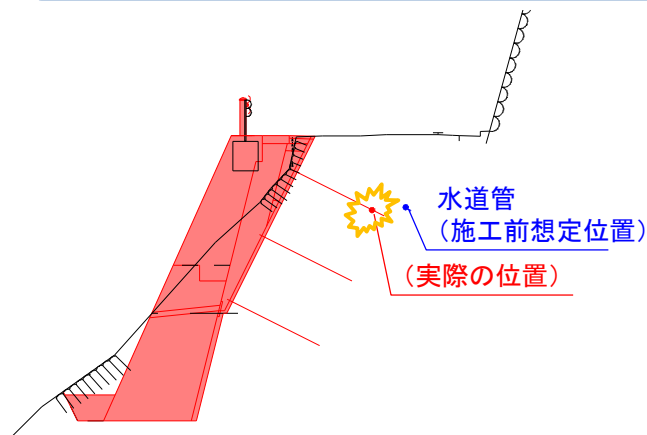
Vol. 58

令和8年2月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事務所 合計	令和8年1月現在
	件数	1件	4件	0件	5件	

【事故概要】

法面仮設アンカーの鉄筋挿入工をおこなったところ、鉄筋が既設簡易水道管を破損し、周辺家屋2軒が断水。



【事故の原因】

静岡県地下埋設物の事故防止マニュアルに基づく以下の点について実施できていなかった。

- ①埋設物管理者への確認後、埋設物件確認書による監督員への報告をおこなっていなかった。
- ②施工計画書へ埋設物の取り扱い方法について明示がなかった。
- ③埋設物の位置が不確実であるのにも関わらず、工事範囲外近接仕切弁の情報から、「支障はないだろう」と判断し試掘をしていなかった。

【事故の対策】

- ①施工開始前までに埋設物件確認書による監督員への報告をおこなう。
- ②施工計画書へハザードマップ及び事故対策リストとして埋設物の取り扱い方法について明示する。
- ③埋設物の位置が不確実であれば試掘をおこなう。

静岡県地下埋設物の事故防止マニュアルに基づく対策を確実に実施し、埋設物位置が不明確である場合は、既往の情報を過信することなく試掘を実施すること。



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事故対策通信

～工事関係者の負傷事故が発生しました～

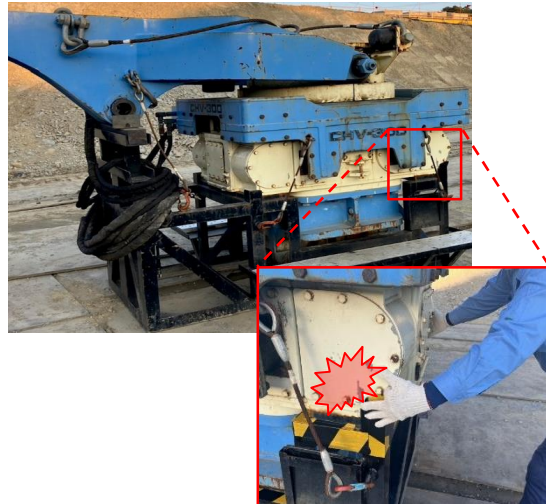
Vol. 57

令和7年12月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事故合計	令和7年12月現在
	件数	1件	3件	0件	4件	

【事故概要】

CHV工法による鋼矢板打設作業において、専用の架台に載せられたCHVアタッチメントをトラックから下ろす際、補助作業者がCHVアタッチメントと架台の間に生じる5cm程度の隙間に手を入れて誘導作業を行ったため、指を挟んで負傷した。



【事故の原因】

- ①クレーンで吊り上げた際に、CHVアタッチメントと架台の間に隙間が生じ、また、その隙間に容易に手を入れられる状態であった。
- ②補助作業者が隙間に手を添えて作業を行った。
- ③作業従事者が、当該作業時に危険箇所が発生することを認識していなかった。

【事故の対策】

- ①クレーンで吊り上げた際に、隙間・ガタツキが生じないように、CHVアタッチメントと架台はチェーンブロックにより強固に連結する。
- ②CHVアタッチメントと架台の接触部にはトラテープにより注意喚起すると共に、CHVアタッチメントには標準的な手添え位置を明示する。さらに、作業手順書にも明記する。
- ③KY活動により作業時のリスクの再確認及び、作業員間での共有を行うと共に、改訂後の作業手順書の確認を行う。



**作業内に潜む危険を確認し、現場内で共有すること。
危険な箇所で作業を行っていないか確認しながら作業を行うこと。**



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事故対策通信

～物損事故が発生しました～

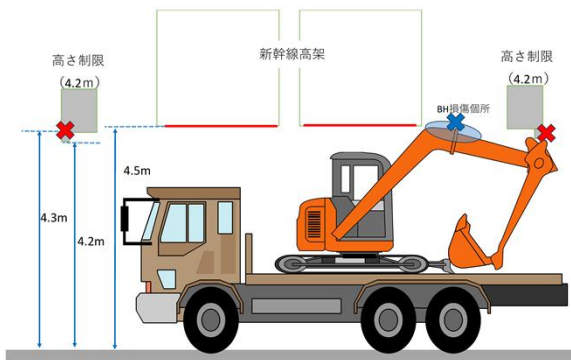
Vol. 56

令和7年12月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事故 合計	令和7年12月現在
	件数	0件	3件	0件	3件	

【事故概要】

バックホウを積載したトラックがJR新幹線橋梁を通過した際に、バックホウのアームが、橋梁2本と前後（南北）に設置されている高さ制限の門柱に接触した。



事故車走行方向

【事故の原因】

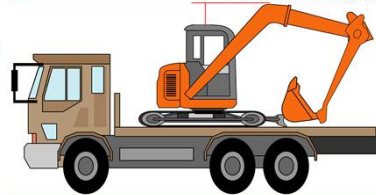
- ① 運搬路の高さ制限及びトラックに積載した状態の高さを確認しなかった。
- ② これまで問題の無かった積み方と異なる積み方をし、積載したバックホウの上端高がこれまでより高くなった。

これまでの積み方
(接触事故なし)
排土板を前方に



キャビンより高くなっている

今回の積み方
排土板を後方に



【事故の対策】

- ① 高さ制限のある箇所や施設管理者等の緊急連絡先を記載したマップを作成し、関係者で共有する。会社内にも掲示する。
- ② 現場代理人は、マップを携行し、運搬前に運搬路の高さ制限を確認する。
- ③ 高さ制限がある場合には、運搬者はバックホウを積載した状態で最も高い位置を計測し、運搬路の制限高さ以下であることを確認する。
- ④ 運搬者は計測した結果を現場代理人に報告する。現場代理人は報告を確認し、運搬開始を指示する。



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事務所 事故対策通信

～漏水事故が発生しました～

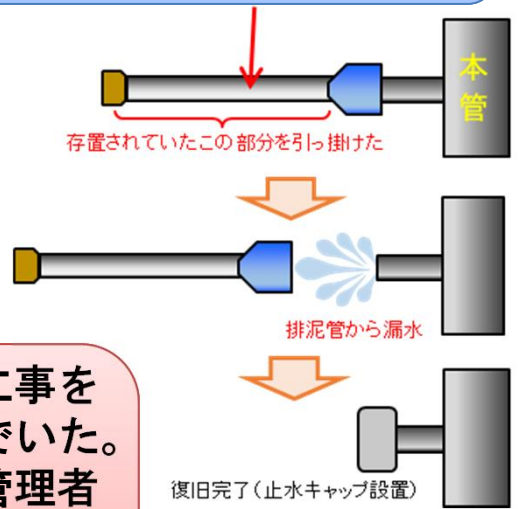
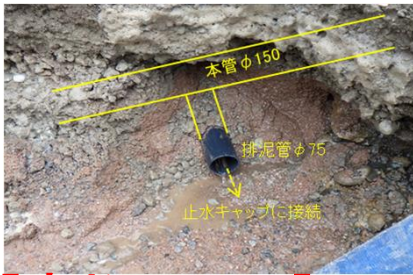
Vol. 55

令和7年10月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事務所 合計	令和7年10月現在
	件数	0件	2件	0件	2件	

【事故概要】

路床入替えのため掘削したところ、上水道本管から分岐した排泥管の止水キャップに繋がるホース部分を引っ掛け、漏水が発生し周辺企業18社が断水。



【事故の原因】

- ①水道管管理者が支障となる排泥弁の撤去工事を行った際、ホースも撤去されたと思い込んでいた。
- ②排泥弁撤去工事時に立会せず、完了後も管理者に撤去状況を確認しなかった。
- ③作業員への掘削範囲の周知が不足しており、計画より広範囲に掘削した。

【事故の対策】

- ①排泥管等の埋設物撤去にあたっては、埋設物管理者と連絡を取り、撤去作業時に立会うことで状況を確認する。
- ②埋設物撤去工事後は、埋設物管理者から資料を取り寄せ、撤去状況を確認する。また、埋設物が残置される場合、埋設シートの設置を依頼する。
- ③掘削範囲について、現地にマーキングを行ったうえで作業員に周知する。

**埋設物撤去を管理者が実施していても、撤去状況や資料等を確認すること。
作業範囲について作業員に周知すること。**



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp





工事事務所 事故対策通信

Vol. 54

～橋梁の親柱を破損する事故が発生しました～

令和7年7月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和7年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事務所 合計	令和7年7月現在
	件数	0件	1件	0件	1件	

【事故概要】

走行中に運転手が飲み物を取ろうとしてハンドル操作を誤り、ダンプトラック助手席側のステップと橋梁親柱の角が接触した。

破損箇所



一部欠損した橋梁の親柱

【事故の原因】

- ① 走行中に、物のある場所と反対側の手で物を取り、姿勢が崩れハンドル操作を誤った。
- ② 危険箇所の認識不足により、運転手への注意喚起が足りなかった。



接触した助手席側ステップ



事故車内で事故当時を再現

【事故の対策】

- ① 安全教育を実施（走行中は運転操作のみに集中し、水分補給は信号待ちなどの停車時に行う。）
- ② (ア) ハザードマップに事故箇所を追加。
- ② (イ) 親柱の視認性を高めるため清掃を実施。安全巡視項目に加え定期的に視認性を確認し、汚れで視認性が低下した場合は清掃。

今回のような事故が公道であれば重大事故につながることを認識し、安全運転、交通ルールの順守及びハザードマップを改めて確認すること。



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL : 0538-42-3216
Mail : fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp

